

議会だより

編集 議会だより編集委員会

第3回朝霞市議会定例会

平成28年度各会計決算など20議案を審議

平成29年第3回朝霞市議会定例会は、8月31日(休)から9月27日(休)までの28日間の会期で開かれました。

この定例会では、市長から21議案が提出され、慎重に審議した結果、20件の議案を可決・認定し、1件の議案の撤回を承認しました。

議案の件名と要旨は、次のとおりです。

なお、議案等審議結果は市ホームページに掲載しています。

議案第31号 平成28年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

歳入402億6121万3797円、歳出391億9548万7917円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定(賛成多数)



認定(賛成多数)

議案第32号 平成28年度朝霞市国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入135億2082万1187円、歳出133億4089万7005円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定(賛成多数)

議案第33号 平成28年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について

歳入17億9578万3247円、歳出16億5470万1212円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定(賛成多数)

議案第34号 平成28年度朝霞市介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

歳入63億4961万7314円、歳出59億3971万2658円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定(賛成多数)

議案第35号 平成28年度朝霞市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

歳入11億2781万7446円、歳出11億2372万2792円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

認定(賛成多数)

議案第36号 平成28年度朝霞市水道事業会計剰余金の処分及び決算の認定について

剰余金の処分については、当年度末処分利益剰余金のうち、4294万7638円を資本金へ組み入れ、減債積立金および建設改良積立金にそれぞれ1億1千万円を積み立てるものです。

決算については、収益的収入額23億3501万2373円、収益的支出額20億3092万9462円、資本的収入額7億3511万4477円、

資本的支出額11億3106万9367円で、この決算を正當なものとして認定するものです。

原案可決及び認定(賛成多数)

議案第37号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算(第1号)

補正額は、12億3517万4千円の増額で、予算総額は、407億57万4千円となりました。歳入の主なもの、地方特別交付金、地方交付税、県支出金、財産収入、繰入金、繰越金、諸収入、市債などを増額し、国庫支出金を減額しています。

歳出の主なものは、市民会館の消防設備改修やコミュニティセンターの照明設備改修の経費を計上、平成28年度決算による前年度繰越金を財政調整基金に積み立てるほか、市内循環バス停留所工事や北朝霞公園野球場や青葉台公園テニスコートの改修経費などを新たに計上しています。

原案可決(賛成多数)

議案第38号 平成29年度朝霞市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)

補正額は、1億509万4千円の増額で、予算総額は、138億4207万5千円となりました。

歳入は、国庫支出金、前期高齢者交付金、県支出金、繰越金、諸収入を増額しています。

歳出は、前期高齢者納付金等、介護納付金、基金積立金、諸支出金を増額し、後期高齢者支援金等を減額しています。

原案可決(全云一致)

議案第39号 平成29年度朝霞市朝霞都市計画下水道事業特別会計補正予算(第1号)

補正額は、1億7337万2千円の増額で、予算総額は、16億9591万1千円となりました。

歳入は、繰越金、市債を増額し、国庫支出金を減額しています。

歳出は、下水道総務費、下水道事業費を増額しています。

原案可決(全云一致)

議案第40号 平成29年度朝霞市介護保険特別会計補正予算(第1号)

補正額は、4億1008万1千円の増額で、予算総額は、66億4790万4千円となりました。

歳入は、支払基金交付金、繰越金を増額し、国庫支出金を減額しています。

歳入は、基金積立金、諸支出金を増額しています。

原案可決（全会一致）

議案第41号 平成29年度朝霞市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）

補正額は、409万3千円の増額で、予算総額は、12億891万8千円となりました。

歳入は、繰越金を増額しています。

歳出は、後期高齢者医療広域連合納付金、諸支出金を増額しています。

原案可決（全会一致）

議案第42号 朝霞市情報公開条例及び朝霞市個人情報保護条例の一部を改正する条例

行政機関の保有する情報の公開に関する法律、個人情報保護に関する法律等の改正に伴い、非公開情報の対象となる個人に関する情報の明確化や個人情報保護の定義について見直しを行う等、必要な改正を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第43号 朝霞市条例の一部を改正する条例

地方税法および航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行などに伴い、個人市民税は、配偶者控除・配偶者特別控除の見直しが行われたことから、「控除対象配偶者」を「同一生計配偶者」に改正するものです。

固定資産税は、保育の受け皿整備の促進のための事業等について、地域決定型地方税制特別措置による課税標準の特例割合を規定するほか、居住用超高層建築物に係る課税の見直しに伴い、算定方法に係る規定の整備を行うものです。

また、軽自動車税は、字句の整理を行うものです。

原案可決（賛成多数）

議案第44号 朝霞市都市計画条例の一部を改正する条例

地方税法および航空機燃料譲与税法の一部を改正する法律の施行などに伴い、地域決定型地方税制特別措置が導入されたことから、都市計画税の課税標準の特例割合を新たに規定するほか、引用条項の整備などを行うものです。

原案可決（賛成多数）

議案第46号 朝霞市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担に関する条例の一部を改正する条例

子ども・子育て支援法施行令等の改正に伴い、認定こども園等に通園する世帯の保育料を軽減し、施設の名称変更等について字句の整理をするものです。

原案可決（全会一致）

議案第47号 朝霞市都市公園条例の一部を改正する条例

都市公園における電柱、公衆電話所、仮設工作物等の占有物件に対する占有料について、市道における占有料と同等の内容とするため、改正するものです。

原案可決（全会一致）

料の算出基準が変更されたことを受け、本市の市道における占有料について、当該算出基準を準用し、本市の最新の固定資産税評価額を用いて改正するとともに、条文の字句の整理を行うものです。

原案可決（全会一致）

議案第49号 市道路線の認定について

開発行為に伴う4路線で、都市計画法第40条の規定により、帰属された道路を認定するものです。

原案可決（賛成多数）

議案第50号 人権擁護委員候補者の推薦に関する意見を求めることについて

任期満了となる次の方を、再び委員に推薦することに議会の意見を求めるものです。

久瀬 逸子

原案可決（全会一致）

議案第51号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算（第2号）

補正額は、541万3千5百円の増額で、予算総額は、40億5930万9千円となりました。

歳入は、財政調整基金繰入金を増額しています。

歳出は、土壌調査等に係る委託料を計上するほか、企業

誘致を円滑に進めるための支援業務委託料を計上しています。

原案可決（賛成多数）

※議案の撤回

議案第45号朝霞市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例について、市長から保育園等運営審議会での審議をはじめ、本議案の内容についての検討に十分な点があると考え、再検討すると説明がされ、撤回の請求があり、承認されました。

※掲載内容は第3回定例会時点のものです。（敬称略）

議案審議

議案第31号 平成28年度朝霞市一般会計歳入歳出決算認定について

市税の不納欠損について

利根川仁志議員 不納欠損になることは、納税の義務がなくなることになり、平成28年度の不納欠損は約1億1千万円に及びます。厳しい経済状況の中、分納での納税等、ご苦労されている市民の方も多いため、不納欠損に至るまでの取り組みは厳重にチェックし

なくてはならないことです。納税義務の観点や、納税の公平性、公正性の観点から、平成28年度の徴収への取り組みと、不納欠損状況の分析について伺います。

総務部長 不納欠損に至る事由は、滞納者の所在不明、財産不明により5年が経過したことなどで時効となるもののほか、滞納者の生活状況調査等により滞納処分執行停止を行うものなどです。不納欠損の過去3年間の状況は、平成26年度は1億4586万988円、平成27年度8323万4661円、平成28年度1億97万7486円でございます。従来から税の公平を確保するための滞納処分を実施し、一方では納税相談による納税の緩和措置を図るなど徴収の確保に努めてまいりましたが、今後において

も納税コールセンターによる早期の納付催告や納税相談の充実による新たな滞納の発生を防止する取り組みなどにより、収入未済額の圧縮に取り組んでまいりたいと考えています。

学校教育部長 学校給食費の平成28年度不納欠損額は、21人、24万1977円です。

学校給食費の未納対策と徴収としまして、毎年度、未納者指導年間計画を作成し、督促状、催告書の送付をはじめ、毎月未納者に対して電話による催告や訪問徴収、年数回の休日徴収や夜間徴収などを実施し、納付に向けた相談および指導を継続して行い、収納率の向上に努めています。

1千名を超える過大規模校の解消を求める

小山香議員 市長就任後、保育園の数は増えましたが、公立学校は1校も増えていません。子どもにやさしいまちと言って、たくさんの方が朝霞市に引越してきます。しかし、子どもが学齢期になると、他の市等に引越されます。その理由は、学校が巨大すぎて、子どもをすくすく育てたいのに、すし詰め状態なのが大きな要因ではないでしょうか。第八小学校のような1千名を超える過大規模校を解消するために学校の新設を行っていただけないでしょうか。

市長 八小については、これから増築という考えもありません。ただ、絶対無理ということではなくて、やはり新設を

せざるを得ない状況になれば、検討はさせていただくつもりでございます。

教育長 校庭の狭さなどそういったものを考えていきますと、今後、さらに増えていくことが考えられますので、増築は必要な部分であると思っております。

議案第37号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算(第1号)

飼い主なき猫の不妊手術助成

黒川滋議員 野良猫に不妊手術をして繁殖を抑制し、適正頭数にして地域猫にしていって市民の活動が活発に行われているなか助成金の新設となりますが、適正頭数に持つていく計画が策定されているのでしょうか。

中途半端に取り組んでも手術できない猫がまた繁殖するので、初動の数年にしっかりと避妊手術に取り組むことが必要だと思われませんが、そうなっているのでしょうか。

市民環境部長 市としまして

は、早急に事業を実施することにより、地域の公衆衛生の向上と良好な生活環境の促進を図ることができ、結果として、不幸な猫をふやさないと同時に飼い主のいない猫の数の把握や事業の効果に関する正確な試算については、現状では困難ですが、今後においては、県の補助期間が3年間となっていることから、その間に事業を進めながら、猫の頭数や分布の把握に努め、事業内容について再検討したいと考えています。

今後のビジョンですが、効果を実感するには、3年程度の継続が必要と言われております。3年間で飼い主のいない猫が、全くなくなることは我々も思っておりません。現在、市内の特定の地域で、飼い主のいない猫の繁殖による公衆衛生の悪化等の問題が深刻化しているような地区でも、猫がいても気にならない程度の頭数に減らしていき、人と猫が共存できるようにすることが第一の目標となっております。

市民への説明は、広報あさかやホームページ等で説明させていただきますが、そのほ

かにも、チラシをつくりまして説明するほか、団体と一緒に飼い主のいない猫がいる地域に行き、趣旨を説明して進めていくことが、まずは必要であると考えています。



議案第45号 朝霞市保育園設置及び管理条例の一部を改正する条例

延長保育料徴収の提案までの経緯について

石川啓子議員 延長保育料を30分ごと、子ども一人ずつに月2千円徴収する条例提案ですが、多子世帯に負担が大きくなります。また兄弟別々の園に送迎することで迎えが遅くなる場合にも延長保育料がかかります。

市長が諮問し、答申を出した保育園等運営審議会には、民営園長等関係者が5人い

らつしやいます。条例第8条に利害関係にある事項については議事に加われないとあります。民営園の関係者が延長保育料を決める議事に加わることは条例違反ではないですか。

市長 条例第8条で利害関係者は審議に参加できないという事ですけれども、今回の審議会の審議については、公設公営保育園の延長保育料を定めるためのもので、そのおっしゃられる方々については民設民営園の方ですので、直接利害に絡まないと判断したものです。

議案第51号 平成29年度朝霞市一般会計補正予算(第2号)

旧四小跡地利用について

田辺淳議員 議会の最終日に(委員会)で審議する機会もな(く) 突出された5413万円の補正は、すべて旧四小跡地を一企業へ貸すための、土壤調査などの費用ということですか。そもそも都市マスタープランに商業利用とされている土地利用方針を、工業利用に変更するコンセンサスもな

いまま、議会初日に説明があったばかり、しかも企業名さえ公表されていない段階で賛否を問われても責任が持てません。あまりに拙速です。(補正を2回に分けて) 提出された理由と、補正の具体的内容を伺います。

総務部長 補正第2号としました理由は、旧朝霞第四小学校の敷地については、昭和23年から朝霞中学校および第四小学校として使用されていたことから、今後の土地の活用

に当たり、土壤調査が必要との認識がありませんでした。補正第1号の作成後の8月、埼玉県西部環境管理事務所に土地の過去の利用状況を調べてお話を伺ったところ、汚染の問題がないことを示す詳細な資料がない限り、全面的な土壤調査が必要になるというお話をいただきました。そういった経緯により、今回、補正第2号という形で上げさせていただきます。

土壤調査等に関しては、土壤調査、いわゆる汚染調査以外に、まずその前段として、土地の利用状況の地歴調査を行います。それを「等」としています。

市民環境部長 事業の土地利用支援業務委託料は、それぞれ専門分野のかなり深いところまで出てきますので、法的・技術的な援助を受けるためにコンサルタント業務をお願いするものです。

また、主な内容は、水準測量、校舎除却後の残存物調査補助、基本的な契約書の作成を中心としたいろいろな業務を想定しています。※議案に対する質疑は、通告順です。

議会中継・録画配信

市議会では、インターネットで本会議における会議の様相をライブ映像および録画映像により公開しています。

今回の本会議の録画映像は後日配信しますのでご覧ください。



一般質問

市政に対する一般質問は、9月20日(水)から22日(金)までの3日間

にわたり17人の議員から79項目が行われました。ここでは、その中から一部を掲載しました。

質問議員(発言通告順)

田原 亮	駒牧 容子	岡崎 和広
利根川 仁志	遠藤 光博	福川 鷹子
かしわや 勝幸	本山 好子	松下 昌代
須田 義博	大橋 昌信	黒川 滋
小山 香	田辺 淳	山口 公悦
石川 啓子	斉藤 弘道	

総務関係

雨量計の設置状況について

須田義博議員 最近では、予測をはるかに超える風水害が、頻繁に市内でも発生をしています。豪雨時には、あつという間に黒目川が増水をするような中で、当市では、8月に2度もの浸水被害が発生しました。朝霞市としては、早期の情報収集という観点から、雨量計の設置状況についてお聞きします。また、そのモニタリングはどうなっているのか、今後の設置予定や、その情報についての、市民への伝達方法についての現状についてもお聞かせください。

危機管理監 市内には市役所

敷地内にある埼玉県が設置した雨量計において、市南部での雨量を観測していましたが、今年度は、近年増加している局地的な集中豪雨に対し、市北部においても雨量の確認ができるよう、新たに朝霞第七小学校の屋上に雨量計を設置し、7月から運用を開始しています。市役所および第七小学校の雨量計では、1時間および10分単位での降雨量を確認することができることから、降雨の状況に応じた道路冠水等の対策等に活用しています。今後の雨量計の設置予定ですが、内間木地域の雨量を観測できるように、来年度場所を選定しまして雨量計を設置し、より細やかに降雨の状況に応じた道路冠水等の対策に役立てる予定をしています。

市役所に設置している雨量計については、埼玉県や国土交通省が管理しているサイト、川の防災情報において公開され、誰でも閲覧できますが、第七小学校に設置した雨量計については、サーバーの容量の関係で同時アクセス数に制限があるため、市の関係部課および埼玉県南西部消防本部等の限られた端末での閲覧とさせていただきます。現在一般への公開は難しい状況となっておりますので、ご理解いただきたいと思います。



東洋大学の撤退と今後 の市への影響について

田辺淳議員 シティプロモーションなどと、浮ついたことをやっている間に、また一つ重大な事態が起こりました。東洋大学が（平成33年を目途に）朝霞にあるライブデザイン

ン学部の移転を発表したこと、特に福祉分野で期待を寄せてきた人々にとつて大きな痛手となり、本当に残念です。朝霞市はこのことをどう捉え、どのように対応されるおつもりですか。またキャンパスには、図書館をはじめとした貴重な施設がありますが、市長としてこの有効利用を働きかけるお考えはありますか。

市長 東洋大学については今後の活用について話をしてみたいと思います。

大学という高等教育機関の存在というのは市にとつて大切であると考えますので、東洋大学が難しいということであれば、大学の誘致等も含めて、検討していきたいと思えます。

市長公室長 東洋大学とは、平成27年に本市と大学との連携協力による包括協定を締結したところですが、それ以前からも、まちづくりや健康福祉、子育て支援などにおいて連携協力をしていただき、市政や地域に関わってきていただいたことから、移転による影響も心配されるところです。現在、移転に伴う影響については、各課に状況を聞いて

おり、市の考えを整理したうえで、引き続き連携協力をしていただけるよう働きかけを行ってまいりたいと考えています。

移転後の施設の有効利用について、東洋大学からは、移転をしていくという説明を受けた状態のままですので、今後どのようなお考えを持っているのか、移転後も、学生が利用するとは聞いておりますが、どの程度の利用なのか等々、しっかりと聞き取ってみたいと思います。

その他の質問項目 新たな図書館配置計画／幹線道路に右折帯設置／わくわくどーむと二中の間に黒目川人道橋を他

平和事業を核廃絶に向けた新しい時代にふさわしい取り組みに

山口公悦議員 2017年7月7日に人類史上初めて核兵器を違法化する「核兵器禁止条約」が国連で採択されました。朝霞市では89年に「平和都市宣言」、2012年には「平和首長会議」に加盟し、さまざまな平和事業に取り組んできました。核廃絶に向けた新しい時代にふさわしく、

戦争の悲惨さや平和の尊さを風化させないことからさらに平和を作る取り組みに広げることも検討してはどうでしょうか。

市長 市のあらゆる計画や施策、事業等は平和があつてこそ成り立つものです。市民にとつて何よりも重要なのは、日々の生活が平和に送れることだと承知しています。また、過去に悲惨な戦渦において多くの人々の生命が失われ、今なお苦しんでいる方々が大勢いらつしやることも、決して忘れてはいけないことだと思います。

市は、今後においても従来からの取り組みはもちろん、核廃絶という世界の流れや、身近で市民の方が行っている自発的な取り組みなどにも目を配りながら、できる取り組みをしつかりと行つてまいりたいと思います。

その他の質問項目 教職員の超過勤務問題／三原4丁目・5丁目の雨水対策



教育環境関係

朝霞市民体育祭について

岡崎和広議員 朝霞市におきまして、毎年秋に開催する朝霞市民体育祭は地域の親睦と健康増進を図るスポーツの祭典で、多くの市民が楽しみにしているイベントです。

昨年、一昨年と残念ながら雨天中止となつてしまいました。2年ぶりの開催となる本年は市制施行50周年記念体育祭と銘打つての朝霞市民体育祭となります。本年度取り組まれたことおよび参加地区数を増やす方策について伺いたいします。

生涯学習部長 体育功労賞や優秀選手賞の表彰において、市民体育祭をより盛り上げられるよう、昨年度リオデジャネイロオリンピック大会の50キロ競歩で銅メダルを獲得され、さらに今年の8月に行われた世界陸上で銀メダルを獲得しました荒井広宙選手を優秀選手賞として体育祭当日に表彰させていただきます。その他自衛隊体育学校所属の競歩および長距離選手に当日お

越しいただくよう依頼しているところですが。

また、オリンピック・パラリンピック関連のイベントとして、株式会社リーマンの協力のもと、会場にいられた方々を対象に義足体験コーナーを設ける予定です。

市民体育祭は、多くの市民が一堂に会するスポーツの祭典であり、市民の親睦の輪を広げる大切な機会ですので、今後とも参加地区を増やすための方策について検討していきたいと考えています。

その他の質問項目 障がい者の雇用促進／ごみ分別アプリの導入を／カラーユニバーサルデザインの取り組み



マイナンバーカードの活用について

福川鷹子議員 国民一人一人に割り当てた12桁の番号を使って、税や社会保障などの個

人情報を結びつけるマイナンバーカードの実施に伴い、その普及が行われています。

マイナンバー制度は、平成28年1月から交付を開始しましたが市の現在の交付率はどのくらいなっていますか。マイナンバーカードの活用の一環として戸籍事務にも導入するとの報道がありました。市はどのようなことに使用できますか。

市民環境部長 マイナンバーカードは、平成29年8月31日現在で1万5159枚を交付しており、交付率は一〇・九八割で住民票などのコンビニ交付や身分証明としてご利用いただいています。

また、マイナンバーカードの活用の一環として法務省は全国の市区町村が取り扱う戸籍事務にマイナンバー制度を導入することを検討しており、現在市区町村がそれぞれ独立したシステムで管理しています戸籍をネットワーク化し、婚姻の届出やパスポート申請、年金請求の際に必要な戸籍証明書の添付を簡素化する（仮称）「戸籍情報連携システム」を整備するため、2019年の通常国会へ戸籍改正法案の提出を目指している

との報道がありました。市としては、今後国の動向を注視し、情報収集に努めてまいりたいと考えています。

その他の質問項目 子育ての取り組みについて／学校教育について

女性の就業・起業支援について

松下昌代議員 平成28年4月に「女性活躍推進法」が完全施行され、一年半ほどがたちました。

本市には、家事・育児・介護等と両立しながら小さなビジネスを立ち上げる「プチ起業」や在宅ワークを選択し、多様な自分らしい働き方を求める女性が多くいます。

本市開催のセミナーの告知・募集に民間事業者と連携することへの見解、起業まもない女性への後方支援、空き家を活用してのチャレンジショップのような拠点づくりについて市の考えをお聞かせください。

市民環境部長 セミナーの参加者募集にあたっては、ツイッターやメール配信サービス、広報あさかやホームページでもお知らせしていました

が、議員ご提案の民間事業者との連携など多くの方に情報が届くよう検討してまいります。

また、起業後の支援体制ですが、起業前の方や起業後5年未満の事業者の方を対象として、起業家育成支援相談事業を実施しています。

なお、現在、朝霞市産業振興基本計画の策定作業を行っています。起業は重要なキーワードになると考えていることから、この作業の中で起業後の支援のあり方について検討を行ってまいります。

チャレンジショップ事業の実施にはさまざまな課題があると思われることから、今後とも先進地で行われている事業の動向を注視してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 確かな学力について／セフシユアリティ教育について



市内小・中学校での受信料免除申請について

大橋昌信議員 日本放送協会

放送受信規約第10条2項に免除の申請をしようとする者は、免除を受けようとする理由、放送受信契約の種別ならびにテレビジョン受信機の数およびその設置の場所を記載した放送受信料免除の申請書に、理由の証明書および受信機の設置見取図を添えて放送局NHKに、小・中学校の場合は2年ごとに提出しなければならぬとされていますが、放送法や規約、免除基準に沿った免除申請がなされているのかお伺いいたします。

学校教育部長 放送受信料の免除申請の手続きについては、教育委員会に申請書の控え等がないことから、NHKに確認しましたところ、古いもので昭和48年に提出されているとのことでした。2年に1回免除申請の手続きをしなければならぬのは、個人の契約者であり、学校については一度手続きをすれば問題ないとの回答でした。

その他の質問項目 市内小・中学校のテレビの設置、契約



状況について



いじめ事案の処理は適切であったか

小山香議員 各地のいじめ問題について教育機関の隠蔽が問題になっています。平成27年4月、市内小学校において児童が数名の児童から暴行を受ける事案がありました。教育委員会事務方の教育指導課は、上記事案について、合議体の教育委員会に報告もせず、承認を得ずに、教育指導課と校長だけで「いじめ防止対策推進法」の重大事態ではないと内部処理をして関係機関に報告をしませんでした。この処理は適切でしょうか。また、市長に対し今回の処理が適切であったかの調査を求めます。
市長 いじめの問題ですが、以前に報告は受けておりますが、かなり以前のものです

ら、もう一度、教育委員会に聞いてみて、それを確認したうえで、今後対応したいと思えます。

教育長 在籍校より報告を受けた朝霞市教育委員会といたしまして、まずこれをいじめ事案と捉えた上で、解決に向けて継続的に学校への支援を重ねてまいりました。被害児童保護者、加害児童保護者、双方と話し合いの場を持ちまして、丁寧に対応を重ねてきたところです。いじめ防止対策推進法の第28条では、重大事態については、「生命、心身又は財産に対する重大な被害、相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている」、そういった重大被害が生じている状態を指すということ、本件に関しては、診断書に記載されている医師の所見、それから被害児童のいじめ発生日以降の在籍小学校への出席状況等をもとに検討しまして、「大変深刻ないじめ事案であるが、いじめ防止対策推進法に規定する重大事態には該当しない」と判断をしたところですが、

当時の判断としては適切であったと考えていますが、いじめの認知や重大事態の考え方・捉え方など急速に法の解釈が進んできた現在において考えると、「申立てによる重大事態」として認知し、速やかに第三者機関である朝霞市いじめ問題専門委員会に対応を依頼すべきものであったのではないかとこの考えもありま

す。

いずれにしても、今後は法の定義だけでなく、被害児童・生徒や保護者から重大事態ではないかと申立てを受けられた場合には、教育委員会として速やかに重大事態として対応を開始してまいりたいと考えております。

その他の質問項目 斎場建設／旧四小跡地／待機児童／給食アレルギー／受動喫煙／プール飛び込み事故／平和取組

深刻な子どもの貧困問題について

石川啓子議員 子どもの貧困をめぐると状況は深刻です。7人に1人の子どもが貧困ラインを下回っています。

貧困問題はどの世代にとっても深刻ですが、発達成長過程にある子ども時代の貧困は、健康や学力など子どもに必要な

条件が経済的困窮によって奪われてしまいます。

子どもの貧困問題について、教育費の負担軽減など、教育委員会の取り組みについて伺います。

学校教育部長 これまでの取り組みとしては、就学援助制度において、国庫事業から市事業へ移管された平成17年度以降、必要に応じて支給単価を引き上げてまいりました。

本年度においても、体育実技用具費の支給を追加したほか、新入学児童生徒学用品費について、新小学1年生は2万400円から4万600円に、新中学1年生は2万3550円から4万7400円に引き上げ支給しています。

また、認定基準についても、平成25年度の生活保護基準の引き下げによる影響を受けないうよう、引き下げ前の基準にて認定しています。

今後の取り組みとしては、平成30年度新入学から新入学児童生徒学用品費を、入学前に支給する方向で準備を進めています。また、入学準備金の貸し付け事業においては、高校または大学等への入学を対象に実施してまいりました

が、小・中学校への新入学まで貸し付け対象を拡大するよう改正し、本年10月から事業を開始する予定です。

その他の質問項目 保育園、放課後児童クラブの待機児童問題／障がい者支援の充実／介護保険の充実を

建設関係



公園行政の取り組み 〜朝志ヶ丘地域における現状と課題〜

田原亮議員 本市における都市公園・児童遊園地の整備状況は、地域によって差があります。

今回は朝志ヶ丘地域の課題を取り上げますが、もともと「森公園」と呼ばれ親しまれた朝志ヶ丘児童遊園地が閉園して以降、地元町内会をはじめ

が、小・中学校への新入学まで貸し付け対象を拡大するよう改正し、本年10月から事業を開始する予定です。

その他の質問項目 保育園、放課後児童クラブの待機児童問題／障がい者支援の充実／介護保険の充実を



め多くの方から、地域コミュニティの核とも言える公園の新規整備を望む声を聞きます。これに対し、その必要性をどのように受け止め、どのように取り組んできたか、また今後の新規整備の考えについて、富岡市長にお伺いします。

市長 市では、これまでも朝志ヶ丘地区にある広めの駐車場、あるいは生産緑地といった公園の新設に適した土地を探していましたが、地権者のご理解をいただけないということが現在実現に至っていません。

ただ、先月、朝志ヶ丘自治会から、朝志ヶ丘児童遊園地が閉園されて以降、自治会活動の場所の確保に苦慮しており、自治会運営に支障を来していることもあり、朝志ヶ丘地区に公園を整備していただきたい旨の要望書をいただきました。やはり、公園の新設に向けて、しっかりと取り組まなければならぬという思いを強くしたところです。

このため、朝志ヶ丘地区の公園の新設を喫緊の課題として、改めて公園を新設できそうな土地を調査し、地権者の方に打診を致しましたところ、

おひとりの方からこの状況にご理解をいただき、市に公園用地として貸してもよいとお話をいただきました。市としては、この方のご厚意に感謝し、地域住民の皆様のご理解とご協力をいただきながら、市民の憩いの場であり、コミュニティ活動の場でもある新たな公園の整備を進めていきたいと考えています。

その他の質問項目 成年後見利用促進と担い手育成／待機児童対策と保育士人材確保策／避難所運営と住民参加

平成29年8月の「ゲリラ豪雨被害」による今後の対策について

利根川仁志議員 平成29年8月19日、30日に朝霞市内にゲリラ豪雨が発生し、市内多くの地域に被害が発生しました。昨年の台風9号での被害から、これまで雨水対策を講じた地域もありましたが、本年も同じ地域に雨水被害があったことを受け、溝沼2・3丁目地域、膝折町4丁目、三原1・4・5丁目等、早急な対策が必要であり、また、止水板設置補助の上限金の引き上げが必要になると考えます。市の

見解を伺います。

市長 止水板設置補助金の上限額の引き上げは、要綱の改正が整えばできますので、早ければ11月からということになるかと思えます。

都市建設部長 今後の対応については、浸水被害が頻繁に発生している溝沼、三原、内間木等の地域を対象に、横断側溝、増補管、雨水貯留施設の整備等について、設置の可否や効果などの検討を速やかに行い、実施可能な内容から順次浸水被害を抑制する対策を講じてまいりたいと考えています。

また、議員ご提案の止水板設置費補助金の補助額の引き上げについては、これまでの当該補助金の利用実績を検証するとともに、他の自治体の補助制度の状況、止水板の市場価格の状況等を踏まえ、実際に浸水被害に遭われた住宅、店舗および事務所等を対象に、補助額の上限を50万円に引き上げる方向で検討してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 パチンコ店開設に伴う地域の影響／市内空洞調査／障がい者ふれあい教育／第一小通学路対策

雨水対策 黒目川脇に生える樹木について

遠藤光博議員 土手のり面に生える樹木ではなく川と岸の間に生えるもので計画に沿って植樹されたものではありません。この樹木が洪水の原因とならないか心配との声をいただいています。河川の管理は埼玉県となることは承知しておりますが万が一氾濫した場合、被害に遭うのは朝霞市民です。市として対策を強く要望していただくとともに定期的に川のパトロールなどを行い、県と連携や情報の共有化などもお願いしたいと思えますがいかがでしょうか。

都市建設部長 黒目川の河川区域内、特に川の水面付近に樹木が生え、集中豪雨で河川水位が上昇した際に、水の流れを妨げたり堤防を損傷させ



たりするおそれを感じさせる状況にあることは認識しています。議員のご指摘を受け、市では直ちに河川管理者である埼玉県朝霞県土整備事務所に対し、適切な河川管理を行っていただくよう申し入れを行い、先方からは、予算上の課題もあるが、適正な管理について検討していくとの回答をいただいたところです。

また、市では集中豪雨の発生後に道路冠水箇所や黒目川の遊歩道のパトロールを実施していますが、議員ご指摘の河川区域内の樹木の状況の確認についても、今後は十分に留意してパトロールを行い、必要に応じて朝霞県土整備事務所の河川担当に対し、適切な管理について強く要望してまいりたいと考えています。

その他の質問項目 障害者緊急短期入所／フードドライブの実施／水道料金のフレジックト払いについて 他

生命と財産を守る防滅 災・安全対策について

かしわや勝幸議員 これまで取り上げてきた防災行政無線早期新設・備蓄食糧補助・災害別看板改修・防災冊子・高齢者から子ども・女性に配慮した避難所運営・4地区設置の雨水排水ポンプ・隧道5か所・バイパス管・雨水貯留施設整備・浸水被害地域対策の進捗と管理について再度伺います。特に雨水貯留施設の浸水被害地域対策は、長年悩まされてきた地域の願い、私の思いでもあり一日も早い整備をお願いします。今後の雨水排水ポンプと隧道5か所の確実な管理も再度要望します。

危機管理監

防災行政無線については、昨年度から実施していますデジタル化整備工事において、放送内容が聞こえない、もしくは聞こえにくいエリアの解消のため、新たな子局の設置を適宜進めております。

防災啓発冊子あさか防災を本年2月に1万部発行しました。平常時の準備から災害発生時のとるべき行動や、高齢者、女性、児童などに配慮し

た避難所運営対策なども取り入れたほか、避難場所や災害発生時における自主防災組織等、地域の集合場所や応急給水所、災害時協力事業所等の災害発生時に役立つ施設等を示した小学校区ごとのマップを掲載しました。配布先は、自主防災組織や民生委員・児童委員、高齢者および障害者施設である要配慮者施設等のほか、窓口での配布やホームページにも掲載しています。

防災に関する補助制度は、自主防災組織が実施する防災訓練や資機材等の購入に要した費用に対し補助をしております。備蓄食料の購入について、平成28年度から補助対象としております。

避難所看板的の改修について、災害種別に応じた看板となるよう進めているところです。

都市建設部長

雨水を河川に排出する排水機場や排水ポンプは、現在内間木、浜崎、溝沼、田島地区などに設置されており、全ての箇所について専門業者による機械設備および電気設備の点検を定期的に実施し、適切な維持管理を行っています。

雨水下水道のバイパス管の

整備について、溝沼5丁目および内間木地区で実施しました。

道路のアンダーパスは、市内に5か所あるうち、本町隧道と三原隧道の2か所に排水ポンプを設置しており、自動的に稼働することとなっております。これらのポンプ点検は年1回実施し、その他必要に応じてメンテナンス等を行い、集中豪雨に備えています。

また、隧道の大雨対策として、道路冠水時に車両が進入しないよう、隧道入り口に「冠水時通行止」の看板を設置して注意喚起を行っているほか、実際に冠水するおそれのある際には、現地の状況をお早急に確認し、朝霞警察署と連携を図り、今後も通行止の措置を確実に行ってまいります。

次に、浸水被害を受けた地域に対する今後の対応策ですが、道路上を流れる雨水を捕えやすくするための道路の雨水樹のふたの交換や横断側溝の増設、三原4丁目をはじめとする既設の雨水管の流量を補う増補管の整備、溝沼2丁目および3丁目をはじめとする地下に雨水を貯留する施設

の整備等について、地域ごとに設置の可否や効果などの検討を進め、実施可能な内容から順次着手したいと考えています。

その他の質問項目 市民サービス向上と積水・四小跡地の企業誘致/安全対策、空き家バンク創設と環境/防犯対策



交通弱者の足の確保

本山好子議員

高齢者や障がい者の方など交通弱者の足の確保について、朝霞台中央総合病院の移転もあり、今後の市内循環バスの見直しも含め病院へのアクセスやバスの本数とバス停を増やすなど改善点がありますか。福祉の観点からも交通弱者の方へ新しく取り組まれたことについて詳しく教えてください。

都市建設部長 市内循環バス

わくわく号は、高齢者等の交通弱者の移動支援や公共交通空白地区の改善等に取り組みため、本年10月1日から運行を見直すこととしています。

議員ご指摘の朝霞台中央総合病院の移転予定地への足の確保については、移転予定地付近にバス停留所を新設し、根岸台線と一部ルート変更を行う内間木線の2路線が停車します。また、膝折・溝沼線および宮戸線からは、北朝霞駅前で根岸台線または内間木線に乗り継いでいただくことで、当該病院に到達することが可能です。

また、従来、北朝霞駅前、市役所、わくわくごーむの3か所で市内循環バスを乗り継ぐ場合には、乗り継ぎ運賃として料金を割り引いていましたが、移転する朝霞台中央総合病院への移動支援等、利用者の利便性向上の観点から、この乗り継ぎ運賃を無料とすることとしました。

なお、通常運賃は据え置きとなりますが、市内にお住まいの方で障害者手帳をお持ちの方については、特別乗車証の発行を受けていただければ無料でご利用いただけると

もに、市外にお住まいの方は、障害者手帳の提示により半額の運賃でご利用をいただけます。

このほか、市では移動支援に係る施策としまして、70歳以上の高齢者の方にはバス・鉄道共通カードの交付およびチャージ料の給付を、重度障害をお持ちの方には福祉タクシー券の交付、自動車燃料費の給付、バス・鉄道共通カードの交付およびチャージ料の給付を行っています。

市としては、今後も福祉部門と連携を図りながら、高齢者等の交通弱者の支援に努めてまいります。

その他の質問項目 子育て支援オリジナル母子手帳と赤ちゃんの駅／高齢者の交通安全対策／豪雨時の道路対策



宮戸線は実質半減ではないか

黒川滋議員 わくわく号の見直しでは駅に利用者が集中している実態から、朝霞台駅をターミナルにする構想が出されました。予定のダイヤを確かめたら、宮戸線はわくわくどーむが起終点となっている便がほとんどで、右回り、左回りどちらでも駅に行けたのが左回りでしか駅に行けなくなり実質便数が半減してしまっています。これでは利用者が離れていきませんか。

北朝霞駅のロータリーのバス停が足りないというのなら増設する必要はありませんか。
都市建設部長 宮戸線右回りをご利用の方にとっては、わくわくどーむが終点となり、北朝霞駅まで直接行けなくなってしまうことから、宮戸線を運行する東武バスエースト株式会社と協議を行い、平日運行予定の右回り7便のうち、4便は直接北朝霞駅前まで運行し、2便は根岸台線への乗り継ぎ時間を5分とすること、おおむね北朝霞駅前に口スなく行けるよう運行ダイヤを調整しました。

なお、5分で乗り継ぐものは車両が別の車両になり、乗り続けていただくことはできませんが、時刻表については5分待てば乗り継げるということがよくわかるような表記の仕方となるよう、次の印刷の機会に改善していきたいと考えています。

北朝霞駅東口広場のバス停車スペースの拡張については、根本的な解消のためには駅前広場の再整備が必要ですが、地下にある自転車駐車場の関係など、どの程度の工事が可能なかという検討が必要なこと、また、本市の厳しい財政状況も踏まえると直ちに対応することは難しい状況です。

このため、現状で実施可能な対応として、歩道と車道の境界にある柱とチェーンを一部撤去することにより、現在市内循環バスが停車しているスペースを拡張し、広く使用できるようにする予定です。



民生関係

市民の健康を守るために！受動喫煙防止対策について

駒牧容子議員 受動喫煙は自分の意思にかかわらず、他人の吸うタバコの煙を吸わされてしまうことです。喫煙者が吸い込む主流煙よりも、タバコの先から立ちのぼり、ほかの人も吸い込む副流煙には主流煙よりもずっと多くの有害物質が含まれています。子どもをはじめ、すべての市民の皆様の健康を守るために「朝霞市受動喫煙防止条例」の制定や、子どもが多く利用する公園や、健康のために利用している黒目川河川敷のベンチ等に受動喫煙防止対策をお願いいたします。

健康づくり部長 市では、昨年12月に制定した健康づくり推進条例において、喫煙習慣の改善および受動喫煙の防止に関する施策を実施することとしておりますので、現時点では受動喫煙防止のみの条例の制定は考えていません。

今後においても、子どもを受動喫煙から守るといふ視点

での受動喫煙防止対策など、国の動向や先進自治体の取り組みを注視してまいります。
市民環境部長 これまでも、施設管理者とも協議をし、市内の公園や河川敷の遊歩道等のベンチなどへ路上喫煙防止の啓発に関する貼り紙などを掲示してまいりましたが、今後、より一層効果が上がるよう関係課とも協議をしながら対応してまいります。



国民健康保険の都道府県化について

斉藤弘道議員 社会保障としての国保から自己責任の国保に変わることを目指して、都

道府県単位化が進められています。それに伴い、国保税の大幅な引き上げが心配されています。新たに発表された納付金の試算はどうなっているのでしょうか。値上げは必要なくなったわけではありません。また、県が示す算定方式にすると低所得で人数の多い人が増税になるため、すべきではないと考えます。義務ではない県の運営方針にただ従うよりも、被保険者を大切にすべきです。

健康づくり部長 埼玉県国民健康保険運営協議会の第3回シミュレーションの算定については、今回追加公費1700億円のうち、1200億円を含めるとともに、激変緩和措置を予行した結果、朝霞市の納付金額としましては37億8837万6821円が示されたところです。今回示された納付金額を平成28年度決算における保険税の約31億2千万円と比較しますと、約6億6千万円の不足が見込まれるところです。

運営方針については、広域化ということに基づく県統一の考え方が示されたものです。その共通認識のもとで、国民

健康保険の安定的な運営を図っていくこととして必要なものが示されていますので、それを参酌するのはもちろんだとは思っています。ただ、市に裁量の部分があるものについては、市で考えてまいります。

その他の質問項目 行政組織機構改革について／行政の透明化について／市民会館について

請願の審議結果

—不採択—
(敬称略)

国民健康保険税の引き下げを求める請願
(請願者)

医療生協さいたま朝霞支部
支部長 村田 とき子

国の制度として子ども医療費助成の実施を求める請願
(請願者)

新日本婦人の会朝霞支部
支部長 深澤 侃子

—**継続審査**—
国民健康保険税の値上げをしないで行わない
(請願者)

年金者組合朝霞支部
支部長 大塚 進

議会の詳細は会議録で

市議会の審議内容を詳しくお知りになりたい方は、市政情報コーナー（市役所3階）のほか、図書館または各公民館図書室で会議録をご覧ください。市ホームページからもご覧いただけます。

なお、今回の常任委員会の会議録は市ホームページ上で閲覧できます。
(今回の会議録は、12月上旬に公開を予定しています。)

聴覚障害のある皆さんへ

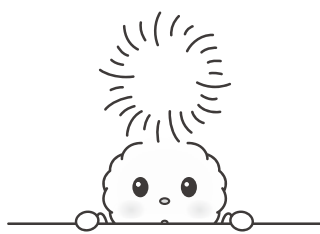
市議会では、本会議の手話通訳を無料で手配します。お気軽にご連絡ください。



本会議は公開されていてどなたでも傍聴できます。傍聴は市議会の活動状況を直接知ることのできる身近な方法です。本会議場の傍聴席は50席を用意しています。ぜひ傍聴にお出かけください。

※傍聴をする際には、飲食、喫煙、拍手など、会議の妨げとなるような行為は禁じられています。注意事項をお守りいただいたうえで傍聴されるようお願いいたします。

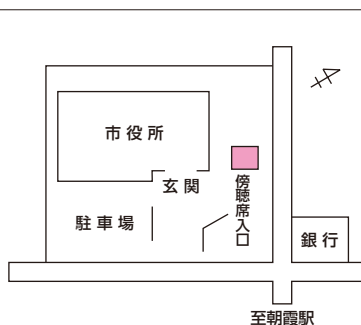
☎ 議会事務局 ☎ 463-0549



市議会を傍聴してみませんか

傍聴席入口

傍聴席の入口は、市役所庁舎玄関に向かって右方向にあります。



次回定例会の開会日は 11月27日(月)の予定です。

※請願の提出は、11月20日(月)午後5時までをお願いします。